

回 覧

令和 7 年度緑の募金運動協力依頼について

陽春の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年度の緑の募金につきましては、特段のご高配を賜りお蔭様で所期の目的を達成することが出来ました。(令和 6 年度茂原市募金実績：866,575 円)

さて、本年も下記により緑の募金運動を実施致しますのでご多忙中恐縮ですが、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 募金期間 令和 7 年 4 月 4 日から令和 7 年 5 月 30 日まで
- 2 納入先 茂原市役所 農政課 Tel 20-1526 (直通)
本納支所 庶務会計係 Tel 34-2111

※募金の納入は、各自治会長様取りまとめの上
平日の 8 時 30 分～17 時 15 分の間にお願ひ致します。

3 その他

①緑の羽根につきまして、不足の場合は茂原市役所または本納支所までご連絡下さい。また、余った場合には大変申し訳ございませんが募金納入時にご返却をお願い致します。

②茂原市における令和 6 年度緑の募金還元事業(わたしの街みどりづくり事業)につきましては、門松カードの配布と市内小中学校、幼稚園及び保育所へ花苗の配布を行いました。

- ・門松カードを各世帯に 2 枚ずつ配布
- ・緑化推進として市内小中学校、幼稚園及び保育所へ花苗を配布
(茂原市事業費：306,000 円)

緑の募金

ご協力をお願いします。

後援／千葉県・千葉市長会・千葉県町村会

募金期間

<春季>

4月1日～5月31日

<秋季>

9月1日～10月31日

脱炭素社会や持続可能な地球環境をめざす取組に、大きな関心が寄せられるなか、みどりづくりは、その中心となる活動のひとつに位置づけられています。

緑の募金は、みどりの重要性を深く理解される県民の皆様から、たくさんのご支援、ご協力を得て、各種緑化事業や森林の再生・整備、次世代に向けた学習事業などに役立てられています（写真参照）。

SDGsの達成や、カーボンニュートラルの実現にも貢献する取組を進めるため、令和7年度も緑の募金に、あたたかいご協力をお願いいたします。



緑の募金は様々な活動に活かされ、**SDGs(持続可能な開発目標)**の達成にも大きく貢献します。また、自然災害被災地の森林整備や緑化活動**(能登半島地震被災地復旧支援等)**にも取り組みます。



ちばSDGs

ちばSDGs/パートナー716号

SDGsとは

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です。

国土緑化運動ポスター原画コンクール

子ども達の心の中にみどりを！
363の小中学校から6,585作品の応募



委員会理事長賞及び全国コンクール
国土緑化推進機構理事長賞受賞作品
作／馬場 弥月さん（中2・千葉県在住）

森林環境学習



小学校の校外学習支援(袖ヶ浦市)



森づくりの支援、緑の担い手育成



緑の募金の森(海岸林)の造成(旭市)



第44回緑の少年団交流集会(大多喜町)



緑の情報発信、研修会等の開催、自然に親しむ活動



広報誌グリーンエッセンスの発行等



みどりの教室(袖ヶ浦市)



ときがね湖自然観察会(東金市)



公益社団法人 千葉県緑化推進委員会

〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦拓2号580-148

TEL.0438-60-1521 FAX.0438-60-1522

URL <https://c-green.or.jp>

この他にも、各県から募金の一部を中央団体に寄せ、国際緑化や災害被災地域の緑化支援などにも役立てられています。緑の募金について、当委員会ホームページでも詳しく紹介しております。



県民の皆様へ

～ご協力有難うございました～

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施しました令和6年度緑の募金運動は県民の皆様をはじめ団体、企業等各方面からの温かいご理解とご協力をいただき、多くの浄財が寄せられました。

お寄せいただいた募金は、県民の皆様身近な環境緑化やみどりの保全、ボランティアによる森林整備の支援、次代を担う子供たちにみどりの大切さを伝える活動など、みどりづくりの大きな原動力となりました。

1. 令和6年度の緑の募金額

26,900,057円

 (令和7年1月31日現在)

募金実績内訳等

家庭募金	1,374万円	51%
学校募金	520万円	19%
職場募金	305万円	11%
企業募金	422万円	16%
街頭募金	27万円	1%
その他	42万円	2%
計	2,690万円	

2. 令和6年度の緑の募金使途



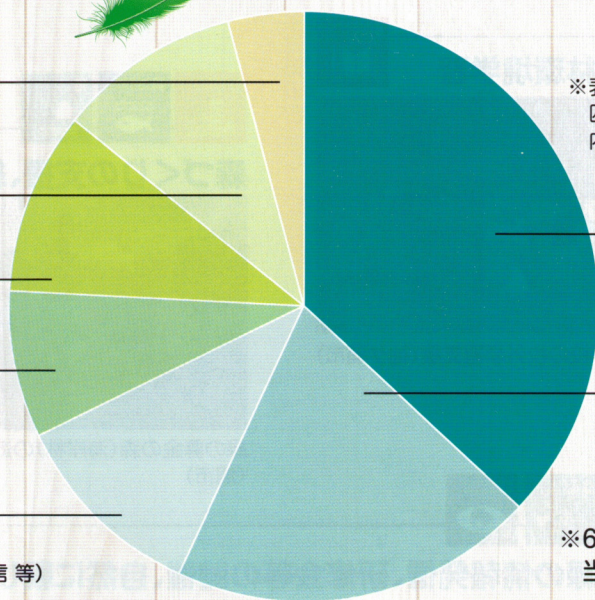
全国交付金
4%
(国際緑化協力、公募事業等)

募金事務経費
10%

募金用具等運動推進費
10%

森林・里山整備等推進事業
8%
(緑の募金の森の造成、
森林ボランティア活動の支援等)

緑化等推進整備事業
11%
(緑化キャンペーンの実施、緑化情報発信等)



※表やグラフの割合(%)については、
四捨五入をしているため、
内訳の合計が100%にならない場合があります。

市町村交付事業(54市町村)
37%

青少年等育成指導推進事業
20%
(緑の少年団の育成、緑化ポスターコンクール、
緑の教室の開催、森と緑に親しむ活動支援事業等)

※6月の定時総会后、緑の募金決算を
当委員会ホームページ上に掲載いたします。

緑の募金がキャッシュレスでも！

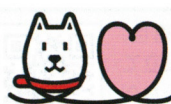
ソフトバンクのご協力により、スマホやパソコンから簡単に寄付ができる「つながる募金」の利用を開始しました。つながる募金では、以下の方法で寄付ができます。

- ◆ 携帯電話の利用料金と一緒に寄付(ソフトバンクユーザー限定)
- ◆ ソフトバンクポイントで寄付(ソフトバンクスマホをご利用の方限定)
- ◆ クレジットカードで寄付(どなたでも可能)

詳細はこちらから



<https://c-green.or.jp/6386/>

 **つながる募金**

寄付金に税制上の 優遇措置があります

緑の募金を含む当委員会へのご寄付は法人税、所得税、個人住民税(県民税・市町村住民税)における優遇措置を受けられます。(市町村住民税は各市町村の条例の指定により適否が異なります)詳しくはお問い合わせください。